

関係機関との連携について

(1) 協定を締結した団体名

愛知県司法書士会

(2) 協定を締結する目的

関係機関と相互に連携・協力し、空家等の発生の未然防止、管理の適正化、流通・利活用等の空家等に関する対策を推進することを目的とする。

(3) 協定に基づく業務内容と期待される効果

協定書の取組事項	具体的な業務内容	備考
相談体制の整備	相談窓口の開設	【対策の柱 1-2】 相談会・セミナー等の開催
流通及び利活用の促進	相談会における相談員の派遣	【対策の柱 1-2】 相談会・セミナー等の開催
権利関係の整理	相続人調査の業務委託	【対策の柱 6-3】 所有者が不明な場合の対応
適切な管理	相談会における相談員の派遣	【対策の柱 1-2】 相談会・セミナー等の開催

(4) 協定締結式



▲令和5年1月31日に協定を締結。

左から、細井 久史 愛知県司法書士会会長、宮島 壽男 知多市長